

# 返戻金制度

株式会社清栄アセット・マネージメント

許可番号 26-ユ-300216

## ◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- |                    |     |                 |     |
|--------------------|-----|-----------------|-----|
| ①入社1ヵ月以内（未満）に退職の場合 | 返戻金 | 支払った（受取った）成功報酬の | 80% |
| ②入社3ヵ月以内（未満）に退職の場合 | 返戻金 | 支払った（受取った）成功報酬の | 50% |
| ③入社6ヵ月以内（未満）に退職の場合 | 返戻金 | 支払った（受取った）成功報酬の | 10% |

※紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

以上